

みよし議会だより さすな

第134号

2022年5月1日

発行／みよし市議会

編集／議会広報広聴特別委員会



目次

4年3月定例会報告	P 2
議決結果・賛否一覧	P 3
常任委員会報告	P 4 ～ P 7
11人が市政を問う(代表質問・一般質問)	P 8 ～ P 18
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 19
市長へ政策報告書を提出	P 20

■ 三好池のアジサイ
(6月が見頃)

議会ホームページは
こちら▶



令和4年第1回定例会（3月議会）報告

3月議会は3月2日（水）～23日（水）の22日間の会期で開催。条例の制定・一部改正、令和3年度一般会計・特別会計補正予算と令和4年度一般会計・特別会計・企業会計予算など33件、専決処分の報告1件、同意3件などが審議されました。主なものについてお知らせします。（千円以下切捨て）

条例の制定・一部改正

- 森林環境基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 行政財産の目的外使用に係る使用料条例
- 固定資産評価審査委員会条例
- 個人情報保護条例
- 公平委員（会）の委員の服務の宣誓に関する条例
- 職員の服務の宣誓に関する条例
- 職員の育児休業等に関する条例
- 消防団員等公務災害補償条例
- カリヨンハウス設置条例
- 国民健康保険条例
- 国民健康保険税条例
- 子ども医療費支給条例
- 市立保育所の設置及び管理に関する条例
- 道路占用料条例
- 流水占用料等条例
- 道路構造の技術的基準を定める条例

- 移動等円滑化のために必要な特定道路の構造に関する基準を定める条例
- 地区計画等の案の作成手続及び都市計画の決定等の提案をすることができする団体に関する条例
- まちづくり土地利用条例
- 都市公園条例

令和3年度一般会計補正予算（第12号）

○歳入歳出に33億8346万円を追加し予算総額327億8632万円とします。

令和3年度特別・企業会計補正予算

- 国民健康保険特別会計補正（第3号）
- 介護保険特別会計補正（第3号）
- 後期高齢者医療特別会計補正（第1号）
- 病院事業会計補正（第2号）

令和4年度一般会計予算

総額255億3200万円で、前年度比2・5%（6億1500万円）増で、過去最大規模の予算になります。歳入・歳出の主な内容を説明します。

歳入

令和3年度と比べ、自動車関連企業的好調な業績予測等から市税の個人、法人とも増収を見込み、市税を前年比24億5149万円増収と見込みました。また、市税以外の交付金や国、県支出金も増収と見込みました。

歳出

- さんさんバス乗車案内業務委託、路線再編フォローアップ調査業務委託 1219万円
- 横断者安全明示装置設置工事 946万円
- なかよし保育園管理運営業務委託 1億2062万円

○城山保育園基本計画策定業務委託・用地取得費 9816万円

○エコエネルギー促進事業 1億7500万円

○電気自動車等充電設備設置工事 3058万円

○工業団地事業調査業務委託 1289万円

○大沢寺ノ前線用地購入費、物件移転補償費 4億1590万円

○三好公園総合体育館大規模改修工事 4億1468万円

○三好中島地区計画2号調整池築造工事 5億3200万円

○拠点防災備蓄倉庫新築工事 2億1317万円

○通学路防護柵設置工事 1億600万円

○GIGAスクール構想に伴うタブレット等の賃借料等 1億4037万円

○天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事 1億8080万円

○南中学校大規模改修（2期）工事設計業務委託 2860万円

○中学校屋内運動場空調機設置工事 3億2000万円

◆令和4年第1回定例会 議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議 案 名	議決日	議決結果	新世紀の会								凌雲会				市民フォーラム	公明党		日本共産党	浮き雲会		
				河合利彦	増岡義弘	塚本直樹	福安金之助	広瀬裕久	塚本克彦	藤川仁司	水野隆市	小嶋立夫	眞子伸生	加藤孝久	水谷正邦	岡本守直	渡邊郁夫	高木和彦	阿部憲明	青木直人	牧田充生	富田正
議案第3号	みよし市森林環境基金の設置、管理及び処分に関する条例	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	みよし市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	みよし市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	みよし市個人情報保護条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	みよし市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	みよし市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	みよし市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	みよし市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	みよし市カリヨンハウス設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	みよし市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	みよし市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第14号	みよし市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	みよし市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	みよし市道路占用料条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	みよし市流水占用料等条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	みよし市道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	みよし市移動等円滑化のために必要な特定道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	みよし市地区計画等の案の作成手続及び都市計画の決定等の提案をすることができる団体に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	みよし市まちづくり土地利用条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	みよし市都市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和3年度みよし市一般会計補正予算(第12号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和3年度みよし市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和3年度みよし市介護保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和3年度みよし市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和3年度みよし市病院事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和4年度みよし市一般会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第29号	令和4年度みよし市国民健康保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第30号	令和4年度みよし市介護保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第31号	令和4年度みよし市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第32号	令和4年度みよし市下水道事業会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和4年度みよし市病院事業会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	指定金融機関の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	公平委員会の委員の選任について	3月2日	原案同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	公平委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	公平委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案第1号	みよし市議会基本条例の一部を改正する条例について	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案第2号	ロシアによるウクライナ侵略についての決議	3月9日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書第1号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	3月23日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は議決に加わらない

※表示は〔賛成：○〕〔反対：×〕〔退席：退〕〔本会議欠席（早退を含む）：欠〕です。

総務協働委員会報告

委員長：渡邊 郁夫

主な審査内容

森林環境基金の設置、管理及び処分に
関する条例について

Q 森林の管理運営はどのようなこと
を想定しているか。

A 森林の環境整備に通じる普及啓発
や国産材の利用により市民等に森林の
大切さを今一度考えていただくところ
を目的としています。

Q 基金の積み立て額は2億円を予定
しているが財源はどのようなか。

A 当初は2億円でスタートしますが、
ゼロカーボンの取り組みもあることか
ら積み増しを考えています。

財源については、1億円は一般財源
から積み立てをしました。また森林環
境譲与税からも充当させていただきま
す。

Q 今後は、毎年歳入される森林環境譲
与税を主な財源として予定しています。
木曽町のみよし市友好の森整備も
想定しているのか。

A 木曽町の友好の森の整備も目的の
1つとなります。

Q 事業費予算の担当部局は。



◎長野県木曽町にあるみよし市友好の森

A 森林環境基金の充当先は、多岐に
渡るため、基金担当は財政課となりま
すが、充当事業の担当は、木質化、普及
啓発を行う全部局が対象となります。

Q 刈谷市、日進市、長久手市、東郷
町など他市町の取り組みは。

A 刈谷市は、公園遊具の木質化、及
び新生児の誕生祝いに国産木材のおも
ちゃの贈呈、日進市は、長野県産材を
利用した小中学校の机や椅子の購入及
び公共施設の木質化、木製製品の設置。
長久手市は、木造の公共施設整備、東
郷町は、公園の木製遊具整備を予定し
ていると聞いています。

委員会活動報告

令和4年度一般会計予算（ICT推進
事業）勉強会を実施

国が策定した「自治体DX推進計画
（総務省）が掲げる重点取組事項」①
自治体の情報システムの標準化・共通
化②マイナンバーカードの普及促進③
行政手続きのオンライン化④A・R
PAの利用推進⑤テレワークの推進⑥
セキュリティ対策の徹底を確実かつ安
全に進めるため、令和4年度事業で予
算化されている事業について総務協働
委員会で勉強会を開催しました。基幹
系システムの移行は、複数のシステム
及びシステム業者が関わる作業になる
ため、それらの統括的な調整管理がで
きる知識を持った専門家の支援が必要
になることや標準準拠システムの移行
に際し、標準準拠システムで連携する
文字情報基盤文字への文字データ移行
作業が発生するため、各基幹系システ
ムで使用している文字を調査し、文字
の同定作業を行う際の資料を作成する
必要があること等がわかりました。



◎ICT推進事業勉強会の様子

令和4年度事業

(1) 基幹系システム標準化移行調査・管
理業務委託（1540万円）(2) 基幹系
システム標準仕様比較分析業務委託（1
383万円）(3) 基幹系システム文字情
報調査業務委託（968万円）

令和4年度その他ICT推進事業

(1) デジタル化推進構想支援業務委託
（1265万円）(2) 自治体専用ビジネ
スチャット利用料（231万円）(3) 自
治体向けDXクラウド利用料（3
30万円）(4) 会議録システム利用料
（92万円）(5) 大容量ファイル交換オン
ラインストレージ利用料（13万円）

主な審査内容

国民健康保険条例の一部を改正する条例

Q みよし市国民健康保険運営協議会の構成メンバーは。

A 現行では被保険者を代表する委員が4人、保険医または保険薬剤師を代表する委員が4人、公益を代表する委員が4人の合計12人で構成しています。

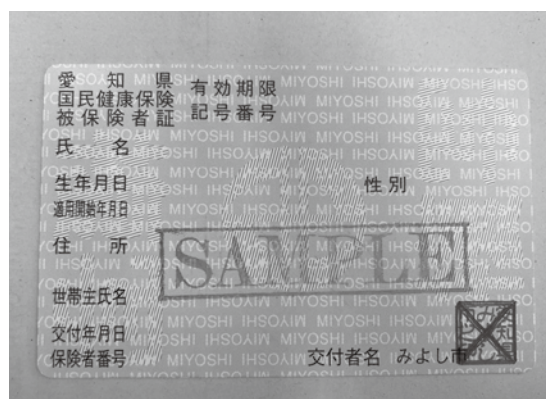
Q 被用者保険等保険者を代表する委員1人を新たに選任する理由は。

A 法令等の規定では被用者保険等保険者代表は任意の構成員となっておりませんが、今回の改正にて国民健康保険事業の運営の在り方などについて幅広い議論を行うことができるよう、保険運営をしている他の保険者についても委員として1人追加するものです。今回の改正により委員は13人となります。

Q 条例改正の施行日が6月1日となっている理由は。

A 現在の委員の任期は令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間となりますので、次の委員の任期となる6月1日から委員1人を追加する

ことによるものです。



◎国民健康保険証

国民健康保険条例の一部を改正する条例

Q 保険税率等の改正理由は。

A 本市の国民健康保険運営協議会から「愛知県の示す標準保険税率が高くなっているなどを総合的に判断し、被保険者の急激な負担増にならないよう考慮しながら標準保険税率に近づけていく」との答申内容を踏まえ、国民健康保険税の税率等の改正を行うものです。

Q 国民健康保険の加入者数と平均的家庭のモデル及び改正後の保険税の差

額は。

A 令和4年2月末現在で8695人となります。平均的家庭のモデルは、賦課基準所得150万円、被保険者は40歳以上65歳未満が1人、40歳未満が1人の2人世帯としています。今回の改正前の年額保険税額は23万9100円、改正後は25万1000円となり、1万1000円の引き上げとなります。

Q 国民健康保険が減額される対象家庭数は。

A 基礎課税額分と後期高齢者支援金等課税額分は、7割減額は927世帯で1332人、5割減額は449世帯で970人、2割減額は406世帯で975人です。介護納付金課税額分は7割減額が423世帯で474人、5割減額は205世帯で247人、2割減額は176世帯で219人と見込んでいます。

子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

Q 手続き方法等に変更はあるか。

A 民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、成人に達した者の受給資格について必

要な改正を行うものです。手続きや助成額には変更はありませんが、成人に達した場合、受給資格者は保護者から本人になります。

保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q なかよし保育園が令和4年度から民間移管されるが職員の処遇は。

A 職員につきましては残る市内の6つの公立保育園に配属されます。



◎なかよし保育園

主な審査内容

道路占用料条例の一部を改正する条例

Q 第1種電柱、第2種電柱、第3種電柱の区分は。

A 区分については、電柱が支持している電線が、第1種電柱は3条以下の電線、第2種電柱は4条又は5条、第3種電柱は6条以上の電線を支持している電柱になります。

Q 各区分における電柱の本数は。

A 市道の占用物件では、第1種電柱は0本、第2種電柱は1068本、第3種電柱は0本です。

Q 占用料が下がることによる税収への影響は。

A 年度末における占用物件の数量ベースで、約200万円の減収見込みとなります。

Q 別表にある法32条第1項第3号と4号の施設とは。

A 道路法改正により法32条第1項第3号に掲げる施設は自動運転補助施設、その他のものとして鉄道、ロープウェイやモノレール等の施設、第4号に掲げる施設はアーケードや日除け等の施設になります。

Q 今回の改正により第3号と第4号を細分化するという理解でいいか。

A 今回の改正では占用物件の区分を細分化しました。

道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

Q 種別及び級別についての説明を。

A 第1種及び第2種は高速自動車国道及び自動車専用道路、第3種及び第4種はそれ以外の道路です。また、第2種及び第4種は都市部に造られる道路、第1種及び第3種は地方部に造られる道路です。級別については、計画交通量により細分化されています。

Q 市道はどの種別、級別に区分されるのか。

A 市道については、第3種第3級から第5級、第4種第3級及び第4級に区分されます。

Q 道路計画をする場合は、どのように判断するのか。

A 道路を新たに計画する場合は道路構造令に基づき交通量の発生、分布、路線の配分等を調査し、将来の交通量を算出します。自転車通行帯を設置する場合は、その交通量に基づき設置を検討していきます。

Q 既設の市道についても自転車通行帯であることの表示はできるのか。

A 自転車通行帯につきましては、来年度に自転車ネットワーク計画を策定するなかで、自転車通行帯の必要性を検討していきます。



◎歩道内自転車通行空間

都市計画公園条例の一部を改正する条例

Q LEDの効果による使用料の減とということだが、減収はどのように考えているか。

A 照明施設の施設使用料は減収となる。

りますが、支出となる照明施設の電気量も減るため、維持管理費への影響は少ないと考えています。

Q 卓球場について冷暖房を設置するということだが、現在の状況は。

A 卓球場は湿度が高く、除湿器を利用している状況です。

Q 要望があり設置するのか。

A 利用者からの要望により設置するものです。

Q 4年に1度の改正ではなく今回見直す理由は。

A 通常は4年に一度の見直しですが、施設の改修に伴い電気量が大幅に変更となり、利用者への影響を考慮し見直しを行うものです。



◎体育館照明のLED化

予算決算委員会報告

委員長：広瀬 裕久

主な審査内容

令和3年度一般会計補正予算（第12号）

Q 地方創生臨時交付金の交付対象事業は。

A 国が実施した18歳以下の子ども1人当たり10万円相当の支給事業、いわゆる子育て世帯への臨時特別給付金のその他の子育て世帯分（国の補助事業に該当しない分）に充当します。

Q 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の金額と支給方法は。

A 国から示されているのは、基本給または、毎月決まって支払う手当として支払うことが要件となっています。金額は収入を3%程度、月額9千円引き上げるものです。

令和4年度一般会計予算

Q 市民税で法人の現年課税分では前年度比4・6倍と見込んだ根拠は。

A 前年度に比べ予算額が大きく増えた主な要因は「令和3年度当初予算」が比較的少ない予算額であったこと、「令和4年度当初予算」が令和3年度

中の好調な実績に加えて、上向きの業績予測を見込んだためです。

Q さんさんバス路線再編フォローアップ調査及び利用促進意見交換会とは。

A 路線再編フォローアップ調査は、路線再編後の評価・検証を行うために路線別・便別の利用特性を把握するバス停間OD調査及び満足度・改善事項・利用促進のアイデアなどを把握する利用実態調査を実施します。



◎さんさんバス

Q 障がい者サポートセンターの開所時期と利用者の見込みは。

A 3月初旬に開所する予定でしたが備品の納品が遅れており、整い次第開

所の予定です。人数は事前に15人ほど相談を受けていますのでその方々が利用されるものと考えています。

Q 老人憩いの家運営管理事業について長寿命化修繕工事の今後の計画は。

A 建築後40年を超えた施設から順次工事を行っていきます。また30年を経過していない施設については予防的保全修繕を行っていきます。

Q 老人憩いの家がない地区もあり、市として何か手立てを考えているか。

A 地域によって施設の有無、過去からの経緯もあり、簡単に解決できる問題ではないと考えます。今後全庁的に検討していきます。

Q 後期高齢者医療健康診査事業についてフレイル（加齢により心身が衰えた状態で、早く介入して対策を行えば元の健康な状態に戻る可能性のある状態のこと）予防指導業務委託の内容は。

A 通いの場等において、運動・栄養・口腔などのフレイル改善のため、健康相談・健康教育などの教室を開催するものです。教室は約3か月間で12回開催。体力測定を実施後、健康運動指導士による運動指導や保健師による講座・保健指導、管理栄養士による栄養指導、歯科衛生士による口腔指導など

を実施します。

Q リサイクル推進事業でリサイクルなど3Rの推進についてさらに進めるべきで、回収率を上げる、回収品目を増やすなどの具体的な方策は。

A 令和4年1月からリサイクルステーションで小型充電式電池を新たに回収しています。現在、環境基本計画の中で4Rを位置付け、その取り組みを推進しています。



◎リサイクルステーション

Q 建築相談等事務について、空家等対策計画に向けての流れは。

A 委託を発注した後、策定委員会の開催を年4回予定しています。パブリックコメントについては令和5年1月頃を予定しています。



令和4年度予算編成

Q 令和4年度当初予算の考え方は。

A 新型コロナウイルス感染症対策など、直面する課題に最優先で取り組みつつ、本市におけるSDGsの推進やゼロカーボンへの取り組みなど、新たな課題と対峙し、市民生活の安全安心を確保し、ウイズコロナ、ポストコロナの持続的な成長基盤を創りあげていくための予算編成を行いました。

Q 新型コロナウイルス対策について、歳入、歳出への影響は。

A 歳入については、自動車関連企業の業績予測も良く、令和3年度の新型コロナウイルスによる市税等への影響も少なく、令和4年度も、影響は最小限として予算編成しました。歳出については、新型コロナウイルスワクチン接種体制関係予算の計上を最優先

先として予算編成を行い、感染対策を行いながらイベント等実施できるように感染対策経費を計上しています。また、ウイズコロナを見据え、DXを推進するためのICT関連予算を積極的に予算計上しました。

地域の活力を支える産業振興

Q 新たな企業立地を促進することの

ことだが、現在進められている開発の計画はどのようなか。

A 新たな工業団地開発を明知町八和田山地区において検討を進めていきます。令和2年度に工業団地基本計画を作成しました。令和3年度は、事業主体・事業手法を検討しています。令和4年度は、計画地内の地権者調査及び地権者への開発に伴う意向調査を予定しています。令和5年度以降は、調査結果による今後の課題等を整理・検討していきます。

未来を切り拓くビジョンづくり

Q カーボンニュートラルを目指す

本市において、省エネ住宅への補助だけではなく、新規開発については、まちづくり土地利用条例を見直し、省エネ住宅を義務付けるような対策

が必要では。

A 令和3年8月23日に、国土交通省、経済産業省、環境省から「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等の在り方・進め方」が公表されました。2025年度から省エネ基準への適合義務化を始め、遅くとも2030年までに、省エネ基準をZEH・ZEB基準の水準に引き上げるとされています。

国が行う新築住宅に対する省エネ基準への適合義務化の法整備等を注視し、必要な対応を行っていきます。

平和都市宣言

Q 本市は、平成22年6月に「平和都市宣言」を行い、中学生を広島市が行う平和記念式典に派遣し、戦争

の悲惨さを学ぶ機会を設けてきた。世界情勢を鑑み「平和都市宣言」から「非核平和都市宣言」とし、世界平和を強調されたらどうか。

A 現在ロシアがウクライナを侵略しており、核兵器使用の可能性を示唆し、ウクライナ及び軍事侵攻を非難する国々を威嚇していることは許し難いことであります。

わが国は唯一の被爆国として、恒久平和と核のない世界へ向けた取り組みを行うことは私たちの責任であります。

核兵器のない世界に一步でも近づくことができるよう、ご提案のとおり「非核平和都市宣言」を行いたいと考えています。





施政方針



Q 本市のスマートシティ、スーパースティの実現に向けた構想は。

A 今後本市においても率先して取り組むべき課題であると考えています。先進自治体の動向を注視しつつ、本市の実情に応じたサービスを提供できるよう努めていきます。

Q ガバメントクラウドファンディングやネーミングライツについて、どのように進める考えか。

A 地域ねこの避妊去勢手術に対して、持続的に活動支援できるよう、ガバメントクラウドファンディングを活用し、資金調達していきます。ネーミングライツについては、文化センターサポートで関係者の理解を得ながら事業者募集を行い、文化振興事業への財源確保を図ります。

Q 明越会館の建て替え、みなよし

地区拠点施設の設計や建設に関するコンセプトは。

A ワークショップで希望の多かったスポーツエリアを、最大の特色として整備します。スポーツ施設に対するアンケート調査や今後の市の施策の方向性から、当初計画を変更し、スポーツエリアを拡充することになりました。スポーツエリアについては、みなよし地域のみなさん市全域での利用を想定し、そのために必要な広さを十分確保する観点で設計、建設を進めていきます。

Q 公共施設の予約管理や、料金の収納に関して、ＩＴ化でサービス向上と稼働率アップを図る考えは。

A 予約管理システムとキャッシュレスを連動させて、予約時にオンライン決済ができるシステムを、令和6年度をめどに導入する予定です。

Q 水泳授業の民間委託に向けた取り組みは。

A 水泳授業の民間委託については、児童の泳力向上、教師の指導力向上、そしてプール施設の老朽化を見据えて施設の維持管理費の削減に及ぼす効果を検証することも踏まえ、令和4年度は南部小学校、緑丘小学校を

モデル校とし、準備を進めます。

Q パートナースhip制度導入に向けた方針と具体策は。

A 性的指向や性の多様性について理解と共感を深め、個性が尊重され、誰もが自分らしく生活できる社会の実現に向け、パートナースhip・ファミリーシップ制度を、令和4年秋頃の導入に向け取り組んでいきます。利用者の視点に立った実効性の高い制度を、早期に導入することを最優先に、当事者はもとより男女共同参画審議会、有識者、市民等から幅広くご意見を伺いながら丁寧に進めていきます。

Q ひきこもり状態にある人の把握や、家族への支援、相談体制の構築は非常に難しい課題でもあるが、本市での対策やサポートの考えは。

A 障がい者等サポート事業の新拠点として「シエルブルー」を開所し、ひきこもりや精神等に悩みを抱える方々の居場所をつくり、就労や社会復帰のきっかけづくりとなるプログラムの実施、専門職による対象の方や家族等への相談支援を行います。

Q 就職氷河期世代に特化した職員採用状況は。

A 職員採用試験において、就職氷河期世代が受験できるように本年度から受験資格の年齢上限を昭和45年生まれとし、年齢要件を拡大しましたが、採用には至っていません。

Q 小山市長自ら「イクボス宣言」を行い、ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方や、女性活躍推進に向けた姿勢をPRし、政策推進しては。

A 「イクボス宣言」については、仕事と私生活を楽しむことができる環境を実現する取り組みで、経営者自らが率先して行動する意思を表明するものであり、私自身が宣言することに加え、市の管理職についても宣言を行うよう考えていきます。





小中学生を持つ保護者への支援



Q 子どもが健全かつ充実した学校生活を送るための支援は。

A 子の悩みを持つ保護者の方への支援として、ハートケア教育サポーターや専門相談員、スクールカウンセラーによる支援を充実させます。

Q 小中学校の指定靴や着用着等をフリーにする考えは。

A 保護者の負担や家庭間格差を生まないことを前提に、内履き・シューズ・運動着・制服も含め、その都度検討していきます。

Q 犯罪や自殺が増える中で、学校や行政の子ども見守り体制は。

A 学校や市教育委員会だけでなく、子育て支援課、福祉課、豊田加茂児童・障害者相談センターなど、関係機関と連携して対応する体制ができています。

Q 授業のオンライン化の進捗状況はどのようか。

A 各小中学校で、学習用タブレットを活用したオンライン授業を進めています。学びを保障するために各校が工夫を凝らし進めています。

Q 今後のタブレットの活用計画は。

A みよしGIGAプランとして、学校教育情報化推進計画で定めています。計画では、学習支援ソフトの活用や不登校生徒、外国につながるのある生徒への支援での活用などを位置づけています。

子宮頸がん予防ワクチンの再開

Q 本市で積極的勧奨の中止期間に該当する対象人数は。

A 対象人数は3359人です。



©KOMEITO
© HPV ワクチン接種

Q 機会を逃した対象者へのHPVワクチン接種の呼びかけや案内は。

A 対象者にはワクチンの安全性・有効性について、国が開催した専門会議において示した内容を広報します。また、ワクチンの接種を受けられることを広報やホームページで呼びかけ、個別通知による案内を行います。

Q 市内でワクチン接種ができる医療機関は。

A 市内の13医療機関で接種が可能であり、対象者には接種券と同封する案内文にて周知していきます。

人生会議（ACP）

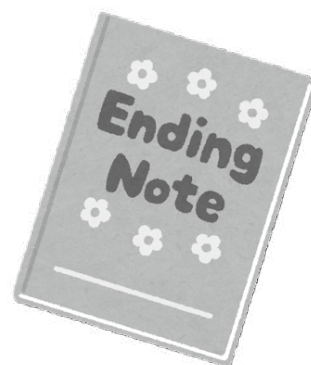
Q 人生会議の市の取り組みは。

A サンライズにおいて人生会議に関する特設コーナーを開設し、市民が理解を深められるよう、学べる機会を持ったところです。また、長寿介護課や地域包括支援センターでは、内容の説明を行っています。

Q 本市でエンディングノートを作成する計画は。

A 来年度作成する予定です。

Q エンディングノート作成のねらいと、配付方法は。



©エンディングノート

A 遺されたご家族に、亡くなった方の情報や想いを伝えて、各種手続きをスムーズに行えるようにすることで、ご家族の負担を減らすことができることです。長寿介護課または、地域包括支援センターで説明した上で配付します。

おくやみコーナーの導入

Q 行政サービス向上のために「おくやみコーナー」の導入の考えは。

A 市役所内や市役所外での申請手続き内容を掲載した「おくやみハンドブック」を作成し、5月から配布できるよう準備します。また、「おくやみコーナー」については、設置場所、職員体制といった課題はありますが、調査研究していきます。



子ども食堂の活動

Q 過去3年間の愛知県内子ども食堂開設状況推移はどのようなか。

A 過去3年間の愛知県内の子どもの食堂開設状況の推移は、令和元年度140箇所、令和2年度175箇所、令和3年度224箇所です。

Q 市内の子ども食堂の開設状況、子ども食堂の開設箇所増加への期待、子ども食堂が増えない要因を市はどのように考えているか。

A みよし市では、現在のところ1箇所、これまでも子ども食堂を開設したいという相談は何度もあり、現在開設されている多世代子ども食堂を見学していますが、運営費や開設場所の確保、ボランティアスタッフの不足などが課題となっていると聞いています。

市内に新たに開設できるよう後押



子ども食堂への支援

しする支援方法を検討していきます。

Q 子ども食堂の安全安心な運営を行うための費用、保険料や検便検査手数料等支援の考えと、その他支援を検討していることはあるか。

A 令和4年度から地域子育て応援事業として、「地域の交流拠点」、「子どもの貧困対策」という2つの役割を担う地域福祉活動を実践する「子ども食堂」を安全に運営する環境整備に必要な、ボランティア保険の保険料、検便検査手数料等に対し補助金を交付します。



◎支援の詰まったお弁当調理風景

高等学校等への就学支援、進学状況

Q 国が行う就学支援金と、愛知県が行う授業料軽減補助金を合わせることで、実質高等学校授業料無償化はされているとの認識か。

A 令和3年度は国県の支給額と合わせて、最高42万2400円まで補助が受けられることになりました。これらにより実質無償化がされていると認識しています。

ただし、これらの制度は平均的な授業料までを補助するもので、平均額を超える授業料の私立高校では、差額分が保護者負担となっています。

Q 令和2年度の高等学校進学者の内、公立、私立それぞれ全日制・定時制・通信制の課程への進学人数はどれほどか。

A 高等学校進学者の内訳は、公立高校の全日制が376人、定時制が7人、通信制が3人、同じく私立高校の全日制が165人、定時制が0人、通信制が41人です。

Q みよし市を除く西三河8市1町において、令和2年度以降に私立高等学校等授業料補助金等制度の通信課程を補助対象とした市町はあるか。

A 4市で通信制課程を補助対象としており、令和2年度以降に補助対象とした市町は刈谷市1市です。

Q みよし市私立高等学校等授業料補助金交付要綱を改正し、通信制課程も補助対象とする考えはあるか。

A 愛知県の補助制度が令和4年度から見直されることとなり補助制度を取り巻く環境が大きく変わります。また通信制課程への進学者の増加や、就学援助の受給世帯の増加なども踏まえ、補助金交付要綱を改正し、令和4年度から通信課程も補助対象とし一層の教育環境の充実を図りたいと考えています。

みよし市私立高等学校授業料補助金について

みよし市では、私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行っています。

対象者

当該年度の10月1日において、私立高等学校の全日制課程または私立専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、みよし市に住所を有する方。ただし、次に該当する生徒の保護者は対象となりません。

- (1) 私立高等学校の特待生等で、授業料を全額免除されている者
- (2) 通信制の課程、専攻科または別科に在籍する者
- (3) 私立高等学校等に3年を超えて在籍している者
- (4) 市税等を滞納している者や同一の世帯に属する者または生計を一にする者

◎みよし市私立高等学校等授業料補助金 HP 案内



生活支援体制整備事業

Q となりのみよしさんの活動は。

A となりのみよしさんは、ボランティア協議会がごみ出しに困っている高齢者のごみ出し支援を行うボランティアのマッチングを行う事業です。対象者は65歳以上の人のみの世帯で、介護認定を受けている人及びチェックリストで支援が必要と判定された事業対象者の人、利用はチケット制でごみ出し1回あたり100円です。2月末時点で、7人の利用者と28人のボランティア登録がありますが、みよし市社会福祉協議会のボランティアセンターにボランティア登録をする必要があります。

Q ボランティア活動を希望する市民への支援は。

A 活動への支援はみよし市社会福



祉協議会のボランティアセンターが行っています。ボランティア（団体、個人共に）の登録を受け付けており、登録をするとボランティアの依頼があったときに希望する活動の支援が受けられ、ボランティア保険に加入することができます。



◎市内で民地利用した移動販売

Q 地域ケアにおける移動販売の役目は。

A 移動販売車が地域に来ることで、買い物に行く移動手段のない高齢者の買い物の機会を確保するだけでなく、外出機会やコミュニケーションが増え、体力や認知機能の維持など介護予防に効果があると考えていま

みよし市の生物多様性戦略

Q 被害を与える生物の農産物等への被害はどれほどか。

A 被害の総面積は3万3800㎡、被害件数は207件、被害量は5万8595kg、被害金額は919万9千円です。

Q 虫による被害は含まれているか。

A 主にカラスやキジ、ハクビシン、ヌートリアによる農作物への被害です。カメムシ、ヘタ虫による米、カキへの被害も聞いていますが、被害面積等詳細は把握していません。

Q 外来種のツヤハダゴマダラカミキリが好むアキニレの公園内の樹木管理は。

A 維持管理業務委託により、高木剪定を年1回実施。樹木の状態等の確認は、委託業者の作業時と職員の現場巡回により実施しています。

Q 果樹などの害虫情報提供は。

A 愛知県農業総合試験場から農産物への病害虫発生予察情報を共有し他市町で害虫の発生量が多く蔓延しそうな時は、県農業改良普及課から情報提供を受けています。

Q 市民参加による生物多様性戦略推進は。

A 市民参加の契機となるよう今後も自然観察会や水生生物調査などの事業を継続します。

また、その事業を活用し、外来種などの情報発信も行います。



◎外来種ツヤハダゴマダラカミキリ



コロナ禍のワクチン接種

Q 予防接種法に基づくワクチン接種は予定通り実施されているか。

A 市では小児を対象に12種類、その他女性と高齢者を対象にしたものを合わせ15種類のワクチン接種を定期に実施しています。新型コロナウイルス感染症前と比較して、著しい接種率の低下は見られません。

Q 名古屋市などで実施されている带状疱疹ワクチン接種への助成は。

A ワクチン接種に対する助成について、調査・研究を行っていきます。

Q 9年ぶりに再開される子宮頸がんワクチンの接種率向上対策は。

A 子宮頸がんワクチン接種は、平成25年4月から開始されましたが、痛みやしびれが発生する事例が報告されたことから、積極的な奨励を控えてきました。国において、接種の



有効性が副反応リスクを上回ると認められたため、本年4月から積極的なワクチン接種を再開します。対応策として、広報やホームページで周知を図るとともに、対象者には個別にお知らせします。

農業振興

Q 市の6次産業化に対する方針は。

A 愛知県6次産業化サポートセンターの6次産業プランナーを紹介し、新商品開発や販路拡大などのアドバイスを受けています。また、新商品開発や販路拡大に対する補助金制度により、農業者を支援します。



◎菜の花畑と洋風の家

Q 農作物の地産地消について、学校給食の食材への利用実績は。

A 給食食材の実績は、愛知県内産が延べ984回、みよし市産を同じく168回、学校給食に使用しています。

Q 就農者が希望の持てる農業への具体的な取り組みは。

A 農業経営を目指す青年等には、就農相談から経営定着まできめ細やかに支援をしていくことが重要です。栽培技術や農業経営の指導、育成事業補助金や地場産業振興事業補助金を効果的に活用いただき、持続可能な農業経営を支援します。さらには、スマート農業など、デジタル技術の活用により、生産性や収益の向上に向けた支援を考えています。

ごみの減量化

Q 市のごみ減量化に対する具体的な取り組みと目標値は。

A ごみ減量化対策は、リデュース・リフューズ・リユース・リサイクルの4Rの啓発推進に取り組みます。具体的には更なるリサイクル・リユースの啓発や、生ごみ処理機の購入補助金を継続し、ごみの減量化を支援します。



◎メグリア内のリサイクルステーション

援します。市の第2次環境基本計画では、家庭系の一人一日当たりのごみ排出量を、令和12年までに475kgへ削減することを目標としています。

Q 施設内で人身事故があったりサイクルステーションの安全対策と今後の整備計画は。

A 利用者の安全対策として、駐車場区画線の車両の動線に加え、歩行者向けの注意看板とカラーコーンを設置しました。

新たなリサイクルステーションの計画はありませんが、メグリア三好店の施設は狭く老朽化の進行を確認しているため、建て替えを含めた検討を行っています。



ふるさとみよしを意識した取り組み

副読本「みよし」を活用した授業の状況は。

A 副読本「みよし」は、みよし市を中心に身近な地域のこと総合的にまとめられていますので、小学3年生、4年生の社会科では積極的に活用しています。また、一般市民の方にも読んでもらうためサンライブ内のみよし郷土資料コーナーにもこれまでの副読本「みよし」を設置しています。

Q 義務教育の段階ではどのようなことが大切だと考えているか。

A 授業の中で、ふるさとを愛することに触れていくことです。さまざまな体験や活動を通して、地域のよさや温かさを実感することが大切だと考えています。三好中学校をモデル校に「みよし市版」コミュニケーション



クール」を設置し、地域住民と児童生徒が活動を共にすることで、児童生徒の意欲を高めていくことも大切です。



◎文化・芸術団体発表状況

文化・芸術団体の育成状況

Q 文化協会の課題をどのように認識していますか。

A 会員の高齢化や趣味の多様化などにより、会員数が減少傾向にあります。また新規加入者が少ないこと、従来からある部門においても指導者が不足していることなどが課題です。

Q 市民が文化・芸術に親しむ機会を増やす方策は。

A 文化協会が、芸能発表や作品展示などの場を創出することにより、参加者の意欲向上、質の高い作品や芸能を鑑賞することにより、多くの市民の参加と普及につながると考えています。

市指定文化財

Q 神社・仏閣の所蔵品には、指定すべきものがあるのではないかと。どのような基準で指定しているのか。

A 平成25年度に実施しました町誌編纂事業の調査により、神社・仏閣の所蔵品の中に、貴重な資料があることは把握しています。指定するにあたっては、所蔵者からの申請に基づき、文化財保護委員会が審議します。指定すべきと判断されれば、教育委員会は、申請のあった文化財を文化財保護条例に基づき、市長と協議の上、指定することができます。

資料館施設整備

Q 現状、資料館としての問題点は。

A 昭和57年に開館して以来40年が経過し、資料の収蔵場所が不足しており、施設としても手狭なため、多くの人を集めることが困難です。

Q 今のみよしに必要な文化・歴史を共有できる資料館を含む施設を整備する考えは。

A 歴史民俗資料館の新設や移転、複合施設化の計画は今のところありません。しかし資料館は、開館から40年が経過し、大規模改修が求められる時期に差し掛かっています。本年度から令和4年度にかけて、文化財保護委員会代表、資料館利用団体代表、学識経験者で構成する資料館あり方検討会を開催し、長期的な視点から今後の資料館の在り方について検討が必要であると考えています。



◎酒井家金比羅宮



行政運営課題と取り組み

Q カarbonニュートラルへの本市の今後の取り組みは。

A 市役所など公共施設の建物で消費する年間エネルギーの収支をゼロにすることを指すZEB（ネットゼロ・エネルギー・ビル）化を目指し、令和5年度に整備を予定している（仮称）みなよし地区拠点施設をZEB化対応した施設とします。今後は令和4年度には再生可能エネルギー等賦存量調査やエネルギー需要量調査を行い、令和5年度以降は事業モデル及び事業化検討を行い（仮称）みなよし市ゼロカーボンシティ計画の策定を予定しています。

Q 持続可能なまちづくりの取り組みとしてSDGsの推進は。

A SDGsを達成するためには行政だけでなく市民や企業等との連携



が必須です。まずは市若手職員と東海学園大学学生で組織した「みなよし市SDGs推進プロジェクト」を立ち上げて市民への発信事業を実施します。さらに企業等へのアプローチとしてSDGs推進パートナー制度を創設し連携を図っていきます。



◎みなよし市SDG'sオリジナルマーク

Q 今後のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画は。

A 令和4年度に予定しているデジタル化推進構想支援業務委託の中で専門家の支援を受けながら作成していきます。

現在計画しているものとして、令和4年度は市民課窓口でのキャッシュレス化のための端末の試験導入、

民間事業者が構築する引越しポータルサイトと連携するためのシステム改修や、マイナンバーを利用した「ぴったりサービス」に対応するためのシステム整備を行います。保育園においても登園管理や保護者との連絡等のための総合保育システムの導入や訪問看護用電子カルテ閲覧用のタブレット端末の導入、DX人材育成のための職員研修やチャットツールの導入など、さまざまな取り組みを行っていきます。さらに令和5年度からは各種税金の支払いについて二次元コードでの市税の納付ができるようにシステム改修を予定しています。

第2次総合計画の見直し

Q 令和5年度末の基本計画の見直しに向けた方針は。

A 今回の見直しでは現計画の評価・分析を行うだけでなく、計画策定以降に明らかになった新しい課題や施策について、アフターコロナやカーボンニュートラル、SDGsの視点を取り入れ基本計画を見直していきます。まずは令和4年度に市民意識調査を実施していきます。

Q 令和4年度から3年間の財源の見直しは。

A 実施計画策定時で令和4年度の市税収入を155億円と見込み、基金全体で29億円を繰り入れ、市債8億円として計画しました。令和5年度は市税154億円、基金繰入金31億円、市債5億円。令和6年度は市税154億円、基金繰入金25億円、市債3億円として計上しています。

○カーボンニュートラルとは二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と森林等の吸収・除去量との間に均衡を達成することです。

○SDGsとは2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標で17のゴールと169のターゲットから構成されています。



公共施設等総合管理計画



作成の背景と目的は。

A 中央自動車道笹子トンネル事故を契機に、国から市に公共施設等の老朽化対策として「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

Q 公共施設の最適な配置の考えは。

A 長寿命化修繕を行い80年間使用できる計画とし、公共施設の建替えや大規模改修時に集約化や複合化を検討します。

Q 従来の管理手法との違い・特徴は。

A これまでの不具合が生じてから修繕や更新を行う事後保全型の管理から、計画策定により壊れる前に修繕等を行う予防保全型の管理へと切り替えました。

Q 経費の試算結果は。

A 公共建築物を更新した場合40年

間で851億9千万円（年平均21億3千万円）、長寿命化を図った場合40年間で715億6千万円（年平均17億9千万円）と長寿命化により約16%コストを削減できます。

Q 住民1人当たり公共建築物の延べ床面積と県内順位は。

A 3・76㎡で県内順位は5位、県内市町村の平均面積3・12㎡、全国市町村の平均面積3・61㎡です。

地区施設

Q 地区施設とはどのような施設か。

A 行政区を中心とした地域住民の福祉の増進を図るため設置された住民が利用する施設で、集会所や児童館、公民館、老人憩いの家です。

Q 公民館の設置目的は。

A 社会教育法に基づき、市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するためです。

Q 行政区事務所となっている公民館はどこか。

A 三好上、三好下、明知上、明知下、打越、助生、黒笹の7行政区です。

Q 児童館の設置目的は。

A 児童に健全な遊び場を与え、児

童の健康を増進し情操を豊かにするとともに健全な成長を図ることです。

Q 行政区事務所となっている児童館はどこか。

A 新屋児童館と福田児童館を一部使用しています。

Q 行政区事務所となっている施設は行政区に管理移管してはどうか。

A 現在も地区公民館や児童館として利用していますので、行政区への移管は困難と考えます。

Q 老人憩いの家の設置目的は。

A 市内の老人が心身の健康増進を図るため、教養の向上、レクリエーション、趣味活動等を行うことです。

Q 地区施設の適正配置、適正規模はどうか。

A 配置及び規模は現状通りとし、複合化や集約化は、大規模工事の時期などを視野に入れ、地元意見などを伺いながら検討します。

Q 行政区間での格差の解消はどのようか。

A 行政区間の不均衡は、将来に向けた重要な課題の一つです。地区拠点施設の整備後「公共施設等総合管理計画」に基づき、徐々に既設建物の機能集約や用途変更を進めていき

たいと考えています。

Q 「地区施設の行政区間の格差解消」を含め、公共施設のあり方について考えは。

A 将来の人口構成等から公共施設の総量抑制は必要であり、先送りすることなく取り組みたいと考えます。地区施設は過去の経緯もあり現在に至っています。地区の事情に必要に応じて対応を図っていききたいと考えます。



◎三好丘桜集会所



成人年齢の「18歳」への引き下げ、消費者教育の重要性



Q 小中学校を含め消費者教育は重要です。消費者庁作成の中学生向け消費者教育プログラムの活用はどのようか。

A 民法の成年年齢が令和4年度から18歳に引き下げられるため、若年者の契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を育む必要があります。市内中学校の家庭科では教科書を中心に授業を展開し、キャッチセールスのロールプレイングに取り組む等、実践的な内容を学習しています。消費者庁作成の中学生向け消費者プログラムも、充実した内容で活用しやすいため、各校に周知し、活用を促しています。

Q 消費者ホットライン188の周知、相談窓口の充実はどのようか。

A 消費者ホットライン188の周知は、成人式に配布している啓発冊子、小学生向けに配布している啓発冊子、「あいち暮らしつく」等で啓発しています。相談窓口の充実につきましては、開設当初は週2回の開設でしたが、平成28年4月から週3回、平成29年11月から週4回に拡充し、来庁または電話での相談を行っています。平成25年4月から豊明市、長久手市、日進市、東郷町と連携協定を結び、本市の消費生活センターが休みの場合でも連携協定を結んでいる市町の消費生活センターが開所していれば、相談を受けることが可能となっています。

地域共生社会の構築、性的マイノリティの権利擁護の推進

Q 性的マイノリティへの理解促進はどのように進めているか。市民向けのLGBTセミナーの開催計画は。

A 男女共同参画及び性的指向や性自認の多様性についての意識啓発と人材育成を目的に、平成29年度から階層別の研修会を行い、職員への理解促進を図っています。市民向け

LGBTセミナーは、「LGBT基礎講座」性の多様性について学ぼう」と題して、今年2月5日に開催する予定で準備を進めてきました。しかしながら、感染者が市内でも増加していることなどから、日程及び開催方法を変更し、3月19日にオンラインで研修を開催できるよう、現在調整を行っているところです。



◎総務省ホームページより

Q 今後の新たな取り組みはどのようか。

A 三好高等学校の協力をいただき、高校生向けのセミナーを開催します。また、理解を深めてもらうための啓発用冊子を作成するとともに、小学

生向け啓発用冊子も作成します。加えて、市民の皆さんが、性的指向や性自認の多様性についての理解と共感を深め、誰もが自分らしく生活できる社会の実現に向け、パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、令和4年秋ごろの制度導入に向け取り組んでいきます。

働く世代のがん対策

Q 年代によって状況に応じた支援、治療を受けながら働き続けられる支援、がん患者のアピランスケア支援について本市の考え方、取り組みはどのようか。

A がん患者のアピランスケア支援につきましては、抗がん剤によるがん治療の副作用に伴う外見上の変化を補うために、補正用具を購入したがん患者に対して、購入費用を助成し、心理的負担や経済的負担を軽減することを目的としています。

本市としても、がん治療に伴う外観の変化に悩む患者の社会参加への支援は必要であると考えており、令和4年度から患者向けのウィッグや乳房補正具の購入費用の助成を実施します。



高校卒業年齢までの通院費ゼロ

Q 県内の入院費無料自治体の数は、令和4年1月1日現在で、市が25、町が8、村が2の合計35市町村です。

Q 通院費無料もしくは一部補助の市町村は。

A 名古屋市、津島市、北名古屋、東郷町、豊山町、蟹江町、南知多町、設楽町、東栄町、飛島村、豊根村の11市町村。自己負担額の3分の2を助成しているのは、半田市、犬山市、愛西市の3市です。

Q 本市として、無償化の考えは。

A 予算額が大きいことや、健康保険組合等の医療負担の拡大につながることから、他市町村の状況なども踏まえ、慎重に調査研究していきます。

75歳以上の医療費ゼロ

Q 75歳以上の非課税世帯でひとり暮らしは何世帯か。

A 後期高齢者福祉医療費給付金支給事業の対象は、令和4年1月31日現在45世帯です。

Q ひとり暮らし世帯の医療費の助成金額は。

A 令和2年度の医療費助成金額の総額は45世帯分で337万円です。

Q 後期高齢者の保険料の未納世帯の金額と、未納者に対してどのような対応をしているか。

A 令和2年度の未納世帯数は17世帯、金額は87万円です。未納者に対しては電話、訪問等で、納付相談や分割納付などを実施しています。

2022年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

被保険者全体の約20%

Q 今年の10月1日から後期高齢者医療制度が改正される内容は。

A 医療費窓口負担の見直しにより、現在の1割と3割に加え、2割負担の区分を新設し、現役並み所得者を除く一定以上の収入のある方が1割負担から2割負担になります。

Q 医療費負担が変わるが、1割、2割、3割負担になる被保険者数は。

A 1割負担の4965人のうち1633人(32・9%)が2割負担になります。よって、1割負担は3332人、3割負担は617人です。

Q 保険証の発送スケジュールと、2割負担者からの問い合わせ対応は。

A 保険証の発送は7月と9月の2回です。対応は愛知県後期高齢者医療広域連合に、コールセンターを7月から12月末まで開設します。本市としては、ホームページ・広報で周知します。

介護待機者ゼロ施策

Q 介護待機者の介護度別の人数は。

A 特別養護老人ホームへの入所待機者は要介護認定者が12人で、要介護3が6人、要介護4が5人、要介護5が1人です。グループホームへ

の入所待機者は要介護認定者が5人で、要介護1が2人、要介護2が2人、要介護4が1人になっています。

Q 市内にある施設の定員数と入所者数は。

A 特別養護老人ホームは2施設で、定員合計210人に対し、172人が入所しています。小規模特別養護老人ホームは1施設で、定員29人に対し、16人が入所しています。認知症対応型グループホームは3施設で、定員合計36人に対し、満員になっています。

Q 介護待機者ゼロの取り組みは。

A 毎年行う入所待機者調査、介護保険事業計画策定前に行うニーズ調査等から適正な利用ニーズを把握し、計画的に施設整備を進めます。



議会運営委員会・特別委員会活動報告

議会運営委員会

委員長：阿部 憲明

一年間の活動を振り返って

令和3年度の議会運営委員会は年間テーマ「時代に即した議会の環境整備」に取り組みました。年間スケジュールを立て、他市町の取り組みについて調査・研究しながら、委員の活発な意見を吸い上げ、着実に進めることができました。調査テーマとして、取り組んだ主な内容は以下のとおりです。

1 議会基本条例の見直し

4年に一度の見直し規定があり、その結果、3箇所の追加・修正を加える。その一つが、「議会は、議員相互の自由闊達な討議を通して意見集約を行うため、議員討議会を開催します」を加えたものです。

2 本会議の在り方

本会議が市民にわかりやすく感じていただけるよう見直しました。例えば、議会ホームページへの議案の掲載については、一覧表及び議案書を掲載することにしました。

3 市民アンケート結果の議会対応

令和2年度に実施した「市民アンケート結果」を基に議会対応をまとめ、その内容を議会だより第133号に掲載することで情報提供に結びました。

議会ICT推進特別委員会

委員長：眞子 伸生

昨年5月以降、①タブレット端末の活用向上、②議会ICT環境の見直しについて検討しました。

タブレット端末の活用向上では、会議資料など全資料の電子化（PDF化）、会議システムの活用方針と活用方法の提案、グループウェアの活用方針と活用方法の再周知を図りました。また、文書作成などのアプリケーションを追加するために取扱要綱の改正を行いました。さらに、オンライン会議の導入についても検討しました。

議会ICT環境の見直しについては、議員のタブレット端末の活用状況の把握、会議システムの実践研修を行いました。議会ICT環境の見直しを提案するまでには至りませんでした。

今後、①議員のICT能力の向上、②委員会などオンライン会議開催に向けた検討、③次期端末を含めた「ICT環境整備の見直し」の検討が必要です。これからもICTを活用し、議会や議員活動の効率化を図っていきます。

議会広報広聴特別委員会

委員長：増岡 義弘

令和3年度の委員会の年間活動テーマは「市民に開かれた議会広報広聴のあり方の調査研究」です。このテーマに基づき、以下の事業を実施しました。

- ・議会だより「きずな」は臨時会、定例会毎に議案、委員会、一般質問を中心に紙面構成。9月定例会号からは、一般質問を半ページから1ページに変更。動画への二次元コードも作成。
- ・「議会報告会」は対面での開催が困難なため、新たな取り組みとして、令和2年度決算審査内容を動画にし、市議会HPから公開。
- ・「市民との意見交換会」は、1月に議員の資質向上研修を法政大学・土山希実枝教授を迎えて実施。市民からの意見の取り扱いスキームの素案も作成。



市長へ政策報告書を 提出しました



市議会には、予算決算委員会を除き3つの常任委員会があります。委員会ごとに年間の研究テーマを決め、調査研究を進めてきました。令和3年度は2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から先進地への視察を見送ることとなりましたが、委員会「こと」に協議を重ねてきました。

総務協働委員会では「男女共同参画 ダイバーシティの推進について」を、文教厚生委員会は「高齢者の健康寿命延伸を目指す施策について」を、経済建設委員会は「企業誘致につい

臨時会のご案内

5月17日(火)

て(八和田山開発・先端産業を含む企業誘致)」をテーマとして調査をしました。

この結果を報告書としてまとめ、3月24日、市長に提出しました。

みよし市のより良いまちづくりに繋がることを期待します。



次回定例会のご案内

令和4年第2回定例会の予定は次のとおりです。

会 期	6月6日(月)～6月24日(金)
一般質問	6月9日(木)～6月10日(金)
議案質疑	6月14日(火)
「委員会」	
予算決算委員会	6月14日(火)
総務協働委員会・分科会	6月15日(水)
文教厚生委員会・分科会	6月16日(木)
経済建設委員会・分科会	6月17日(金)
予算決算委員会	6月22日(水)
議会を傍聴してみませんか	
・本会議場は7階	
・委員会会場は6階	
新型コロナウイルス感染症対策のため変更の場合もあります。	

編集後記

今号で現在のメンバーでの「ぎずな」の編集は最後になりました。この1年は、議会広報広聴のあり方の改善に取り組み、少しですが実行できました。しかし、見て楽しい、中身がよくわかる、伝えたいことが伝えられる広報誌の作成というのは、センスが必要という実感はありません。議員の手作りというのはいいことですが、マンネリ化の危険性もはらんでいます。そのため、これからはプロの手を借りることも必要だと思えます。来年度に向けて、その部分も含め、次の担当者に引き継ぎたいと思います。

議会広報広聴特別委員会委員一同



〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50 TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549
みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。